

平成 26 年 2 月 20 日

第 1 回 定 例 会 議 案

(その 2)

登 米 市 議 会

議 員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
議案第 59 号	登米市簡易給水施設条例を廃止する条例について	1
議案第 60 号	登米市簡易給水施設整備事業分担金徴収条例を廃止する条例について	2

議案第 59 号

登米市簡易給水施設条例を廃止する条例について

登米市簡易給水施設条例（平成 17 年登米市条例第 126 号）を廃止するものとする。

平成 26 年 2 月 20 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市簡易給水施設条例を廃止する条例

登米市簡易給水施設条例（平成 17 年登米市条例第 126 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 60 号

登米市簡易給水施設整備事業分担金徴収条例を廃止する条例 について

登米市簡易給水施設整備事業分担金徴収条例（平成 17 年登米市条例第 127 号）を廃止するものとする。

平成 26 年 2 月 20 日提出

登米市長 布施 孝 尚

登米市簡易給水施設整備事業分担金徴収条例を廃止する条例
登米市簡易給水施設整備事業分担金徴収条例（平成 17 年登米市条例第 127 号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。